

2019年6月20日

各位

会社名 株式会社知久
本店所在地 静岡県浜松市西区桜台1-2-1
代表者名 代表取締役 知久 利克

食中毒事故に関するお詫びと営業禁止処分の解除お知らせ

当社の運営する店舗「知久屋高洲店」（静岡県藤枝市高洲1丁目14-10）におきまして、本年6月5日から同年7日の間にかけて販売した弁当及び惣菜につき、O157の食中毒事故が発生いたしました。

食中毒を発症されたお客様とご家族の方々には、多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしましたことを心より深くお詫び申し上げます。また、当該店舗を日頃よりご利用いただいておりますお客様及び当該店舗をご愛好のお客様、並びに多くの関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

昨日、所轄保健所より、知久屋高洲店の営業禁止処分が解除されました。

この度の食中毒事故を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、再発防止に向けてさらに食の安全の確保に万全を期していく所存でございます。

当社では、引き続き、管轄保健所の指導のもと、従業員教育の実施、消毒の徹底、食材の鮮度管理、従業員の健康状態の確認等を実施いたします。

営業の再開日が決まりましたら、改めて、告知致します。

なお、食中毒は、知久屋高洲店のお客様に限定して発症しており、現時点において、他店舗、宅配弁当及びオンラインショップのお客様より、O157に発症したとの報告は受けておりません。行政処分の対象は、知久屋高洲店に限定されるものであり、他店舗、宅配弁当及びオンラインショップにおける営業は、万全な注意の下、従前通り継続いたします。知久屋高洲店の弁当及び惣菜を6月5日から同月7日にご飲食なされたお客様で、何かお気づきの点がございましたら、お手数をおかけしますが、以下の連絡先までご連絡ください。

【この件に関するお問い合わせ先】

株式会社知久 本部

電話番号 : 053-437-7555 受付時間 : 午前9時～午後6時

以上